

令和 7 年 10 月 6 日

山梨県 農政部 耕地課

課長 原田 武

電話 055-223-1626 (内線 5400)

報道関係者各位

富士川西部広域農道「富士川大橋」昼夜全面通行止めのお知らせ
— 耐震補強工事のため、令和 7 年 11 月 4 日から 12 月 5 日まで —

山梨県では、富士川西部広域農道の「富士川大橋」において、耐震補強工事を実施いたします。この工事に伴い、下記の期間中、富士川大橋は昼夜を問わず全面通行止めとなります。

富士川大橋は、県道 4 号市川三郷富士川線「富士川大橋交差点」と、国道 5 2 号「富士川大橋西交差点」を結ぶ重要な橋梁であり、地域の交通の要となる施設です。

安全性の確保と将来の災害対策のため、工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

【規制内容】

- ・ 規制期間 : 令和 7 年 11 月 4 日 (火) 午前 0 時 ~ 12 月 5 日 (金) 午後 5 時
- ・ 通行止め区間 : 国道 5 2 号「富士川大橋西交差点」から
県道 4 号市川三郷富士川線「富士川大橋交差点」
※歩行者・自転車も通行できません。
- ・ 迂回路 : 富士川上流側 国道 1 4 0 号「三郡橋」
富士川下流側 県道 4 号「富士橋」



【問い合わせ先】

山梨県 峡南農務事務所
農業基盤課 工事施工管理幹 小林